しそう 議会だより

議会だよりはこちらから

山崎アウトドアランド
写真／小茅野生産森林組合 提供

令和4年8月12日　発行／兵庫県宍粟市議会　編集／広報広聴常任委員会　TEL0790-63-3126　FAX0790-62-2028　Vol.68

6月 定例会

会期:5/31～6/15

定例会でこんな審議をしました

6月定例会は、5月31日から6月15日までの16日間の日程で開催され、令和４年度一般会計補正予算及び宍粟市田中登奨学基金条例の制定についてなどを可決しました。

● 補正予算

第48号議案

令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第2号）
歳入歳出にそれぞれ2億1,242万円を追加し
補正後の予算総額を237億88万円とするもの

歳出（商工費）に関する内容から抜粋

質疑 観光施設の空調設備整備工事に関して、金額算出の根拠やコロナ対策として優先実施する理由について。

答弁 伊沢の里は既存の配管等をそのまま利用する計画であるのに対し、フォレストステーションは今後の維持管理費抑制のため全館一括管理から各部屋での個別管理システムへの新設による。修繕費抑制のためコロナ交付金を有効に活用して更新することとした。

歳出（衛生費）に関する内容から抜粋

質疑 4回目ワクチン接種委託料4,620万円の算出根拠について。

答弁 4回目の接種対象者を15,000人と見込み、個別接種に関して国が定める基準1人当たり基本接種料2,277円と時間外診療の単価1人当たり803円を加えて算出した額を委託料として計上している。

● 条例制定

第50号議案
宍粟市田中登奨学基金条例の制定について

第51号議案
宍粟市田中登奨学金支給条例の制定について

内　容　令和４年１月、一宮町公文出身の故田中登氏のご親族から、一宮町北部地域の子どもたちの育成のための寄附申出を受けたことから、その寄附金を原資とした「田中登奨学基金」を設置し、給付型の奨学金支給事業を実施するための条例制定。

質疑　奨学金支給について、支給の可否を決定する「経済的理由による就学が困難である基準」について。

答弁　「経済的理由による就学が困難である基準」は、宍粟市奨学金支給条例と同じ基準を用いる。

● 条例改正

第53号議案
宍粟市税条例等の一部改正について

内　容　住宅借入金等特別控除の適用期限及び控除期間の延長、市民税の申告等に係る部分の改正、及び不動産登記法の改正に伴うＤＶ被害者等に係る支援措置を実施した上で、固定資産課税台帳の閲覧や記載事項の証明の交付を実施するとされたもののほか、上位法の改正に伴う文言の改正や引用部分及び条項のずれに対応するもの。

質疑　ＤＶの被害者の支援措置の実施について、住所を特定されないために住所に代わる事項の記載をするとは、具体的にどのようにするのか。

答弁　ＤＶ被害者等の支援措置は、申し出によって住所に代わる事項を記載する。例としては、委任を受けた弁護士の住所や被害者支援団体等の住所、地方法務局の住所などが想定されている。

常任委員会 調査報告

総務経済常任委員会

市民局

●御形の里づくり事業・アウトドア施設整備について（一宮）

（問） 現在の市内のキャンプ場の利用状況から見て、御形の里で整備するキャンプ場の損益分岐点をどのように考えているか。
また、集客に向けての広報等はどこが行っていくのか。

（答） 3月の予算委員会時に提出した資料における試算結果では黒字を見込んでいる。実際の稼働率によって変わるものではあるが、サイト数の見直しや家原遺跡公園との連携により管理コストの軽減を図る。
広報については市と指定管理者で行う。なお、指定管理者は家原遺跡公園と同じにすることで、一体的で効率的な運営にしたいと考えている。

●生活圏の拠点づくりについて（波賀）

（問） 旧検討委員会からの意見に対する回答について、理解は得られているか。
また、波賀町内への周知はどのようにされているか。

（答） 費用面や構造上の制約の中で反映できない意見・要望もあるが、2月3日の説明会で一定の理解は得られたと考えている。設計業者にも詳細を確認した中で説明会を開催、改めて丁寧に説明し、理解を求めていく。
周知については、自治会長会で詳細説明をするとともに、一宮・千種と同じく完成予想図ができれば広報紙でお知らせしていく。

市長公室

●アウトドア推進計画について

（問） アウトドア活動の拠点施設をどこで整備する想定としているのか。
また、今後モンベル社は拠点運営についてどのように関わりを持つのか。

（答） 観光情報の発信やアウトドア用品のレンタルなど、拠点の機能をこれから整理していく中で、旧野原小学校など波賀町内にある公共施設をどのように活用できるかを含めて総合的に検討していく。
運営についても、拠点の機能を明確にすればモンベル社の持つノウハウと連携する事業が見えてくるため、それからの交渉により整理していきたい。
現在は、令和6年度の SEA TO SUMMIT に向けて助言を受けている。

（報告） 避難行動要支援者個人情報提供に関する条例案について、災害対策基本法において要支援者名簿の作成が義務付けられているほか、優先度の高い方の個別避難計画の策定が努力義務となっていることを受け、条例の制定に関してパブリックコメントを行う。
5月末時点での雪害の状況について、市北部において住家123件、非住家52件の被害報告があった。対応を税務課・秘書政策課等の関係部署で調整中である。

総務部

●電気供給事業者への契約解除と違約金について

（報告） 52施設の高圧電力の供給会社であった株式会社ホープエナジーの破産により、3月21日付で契約の解除を行った。新年度までの10日間は代替の業者から電力供給を受け、4月からは別事業者と契約している。
なお、10日間の契約不履行の部分については、契約書に定める違約金の請求を行っていく方向で市の顧問弁護士と相談している。

（問） 違約金を電気料金で相殺できたので、市の損失なく問題は解決できたという認識でよいのか。

（答） 違約金は、債務不履行があったときの損害賠償予定額も含めて定めておくものであり、今回もその考え方と同様に、相手方との契約に基づき求められる額は求めたというものである。既に破産手続きが開始されており、一般的には配当が見込めない中で相殺という手法をとることができたとご理解いただきたい。

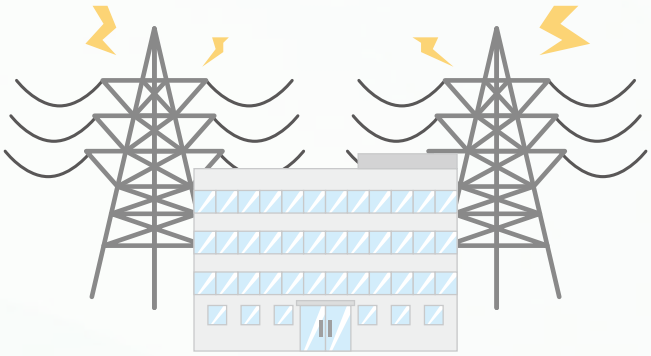

産業部・農業委員会事務局

●アウトドア推進計画について

（問） E-bikeについて、市民の認知を高める取組みを行っているか。
また、どのように効果の把握を行っており、その結果を受けて何か施策展開の検討をされているのか。

（答） 市民に利用してもらうことも大切であるが、主には市外からの観光客をターゲットにした活用を推進しており、PR動画の作成やE-bikeをセラピーバイクとして活用し、その魅力発信のほか、イベント会場への展示を行っている。
森林王国観光協会への問い合わせも増えてきており、入込客数の増加の効果が期待できるものと考えている。今年度はセラピーバイクのメニューも構築し、営業部の活動の中でも利用者の獲得に努めている。

●きてーな宍粟運営事業について

（問） 宍粟市民の商品出荷者数および出荷額を伺う。
また、市の負担額約560万円の成果についてどう考えているか。

（答） 令和3年度は180件の市内生産者に登録いただいており、約4,000万円の経費のうち、商品手数料として約3,000万円を生産者へ支出している。
きてーな宍粟をアンテナショップではなく、農産物の直売所として知名度アップを図る施設として位置付けており、農産物をたくさん手に取っていただき宍粟市を知ってもらうという点では効果があったものと考えている。

常任委員会 調査報告

文教民生常任委員会

総合病院

◆新病院の整備について

(問) 業務委託の内容と契約の状況について問う。

(答) ①コンストラクションマネジメント業務は、4月21日付契約締結、契約額は4,400万円。
②開院支援業務は、4月21日付契約締結、契約額は5,500万円。
③基本設計・実施設計・造成設計業務は、4月28日付契約締結、契約額は2億4,420万円。
いずれも債務負担上限額の範囲内に収まっている。

(問) 基本設計について、市民の合意形成を図る方法は、どのように考えているのか。

(答) 基本設計のスケジュールと公表は、2段階方式を考えている。最大2回程度お示したいと思っているが、公表をどうするかまだ決定していない。市議会や市民への説明時期、内容、方法等については、検討を深めていく。

市民生活部

◆自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりについて

(問) 15地区に「地域運営組織」を創出する指針において、具体的にどう進めるのか。

(答) 市の指針として、総務省のモデル４パターンを示しているが、地域が主体的にまちづくりに取組んでいただく方針である。
その地域に住んでおられる皆さんが、共通の認識により運営組織の型を決めていただければ良いと考えている。

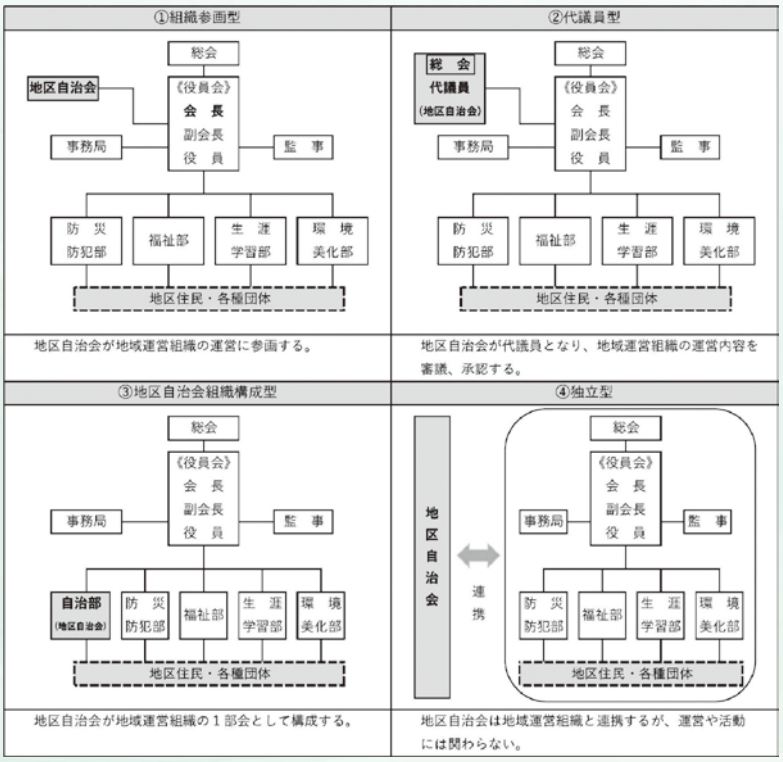

健康福祉部

◆市北部地域のひきこもりサポート事業について

（問） 月1回の居場所の開設において、空き家などの利活用を考えていないのか。

（答） やすらぎ福祉センターを居場所としたのは、社会福祉協議会との関係や姫路若者サポートステーションがサロンを運営していることもあり、そこで事業を行うこととした。
しかし今後、色々なご意見を聞きながら、より良い方向に進めていきたいと考える。

★ひきこもりサポート事業に関する議会の政策提言★

《提言①》 宍粟市プラットフォームの体制づくりとネットワークの構築
《提言②》 社会参加支援の充実と複数の居場所づくり
《提言③》 マンパワーの確保とピアサポーターの処遇改善

（問） 議会の政策提言について市の考え方を伺う。

（答）

《提言①》 提言にある行政の相談窓口だけでは、色々な困難を抱える方のひきこもりの相談をキャッチすることが出来ないので、宍粟市版プラットフォーム（庁内の関係部局、関係機関によるネットワーク）の構築を進める。

《提言②》 社会参加支援の充実と、複数の居場所づくりについては、ひきこもり当事者の社会参加支援として、社会との繋がりができる場の確保が重要と考えており、居場所の提供を含むひきこもりサポート業務就労支援に継続して取組む。

《提言③》 市として、ピアサポーターの方には、ひきこもり支援にとどまらず、福祉分野を含めた様々な分野の対人援助者として活躍いただけるような人材へステップアップしていただきたいと考えている。ピアサポーターの処遇については、委託事業内容を精査し、適正な委託料となるよう努めていきたいと考えている。

教育部

◆幼保一元化推進事業に関する事項について

（報告） 城下地区こども園に関して

1.設置・運営事業者の募集結果

【募集期間】令和4年4月4日から令和4年4月 27 日まで
【受付件数】1件
【応 募 者】法人名：社会福祉法人ひこばえ福祉会（理事長：西上千津子）
所在地：宍粟市山崎町段 343 番地 4

2.設置場所 宍粟市山崎町野字西芝 城東保育所周辺

3.開園までの全体スケジュール

造成工事　令和4年度（市実施）
施設整備　令和5年度（事業者実施）
開園予定　令和6年4月1日

令和４年度

議会報告会について

議会基本条例（平成23年４月施行）では前文に、「議事機関である議会は合議制の特性を最大限に活かし、多様な市民の意見や要望を市政に反映させていかなければならない。」「地方公共団体の意思決定機関としての議会の役割を明らかにし、その自立に対応できる議会改革を進めるため、ここに宍粟市議会基本条例を制定する。」と定めています。

これを受け、宍粟市議会では、市民の皆様に市政に関する情報を積極的に発信し、多様なご意見をいただく中で合議制による意思決定機関としての役割を果たす一つの手段として、議会報告会を実施いたしました。多くの方々にご参加いただき、ありがとうございました。

宍粟市議会
広報モニターさん
募　集

市民の皆様のご意見を議会広報広聴活動に活かし開かれた議会とするため、モニター会議に出席し、広報広聴活動に対する意見や提案等を述べて下さいませんか。

◆定員10名　◆任期2年（再任を妨げない）　◆市内に住所を有する18歳以上の方

問合せ先：議会事務局　☎0790−63−3126

市議会議員の酒気帯び運転につきまして（議長コメント）

7月28日、宍粟市議会の田中一郎議員が酒気帯び運転の疑いで逮捕された事案が発生しました。市民の皆さま並びに関係各位に対し、多大なご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

飲酒運転による凄惨な事故が社会的な大きな問題となっている中で、本市議会の議員により、このようなことが生じてしまいましたことは、極めて遺憾であり、事態を重く受けとめております。今後、このようなことが起きないよう、全議員が自らの立場と倫理を再認識するとともに、議会をあげて信頼の回復に努めてまいります。

令和4年7月29日

宍粟市議会議長　飯田　吉則

一般質問 Q&A

中本　隆敏 NAKAMOTO TAKATOSHI

Q 生活急変世帯への水道料金補助はできないのか

A 総合的な判断が必要と認識している

質問 子育て世帯など生活急変世帯への水道料金補助はできないのか。

市長 令和2年度から、生活費の支援策として給付金を支給しているが、アフターコロナでの影響など、総合的な判断が必要と認識している。今後の課題とさせていただきたい。

質問 アウトドア施設を分析し、宍粟市の強み弱みを把握し、新たな生活様式の中での観光PRや宍粟市のブランディング（※）を行い、他市への森林環境譲与税関連の提案をし、収益につなげられないか。

市長 宍粟市の価値を高めて市民の皆さんと共有し、さらにうまく戦略を描いて、そのことによって財源を確保し、市内の経済循環を回していく。それからもうひとつは、宍粟市は濃い豊かな森から豊かな水が出る環境で、なぜ水道代が高いんだということもあり、先ほど来いただいた課題を、ひとつずつ解決していきたい。

※「ブランディング」とは、ブランドを形作るための様々な行動

垣口　真也 KAKIGUCHI SHINYA

Q 特色のある教育行政を

A 市の行政と一体となって、役割分担をしっかりと果していく

質問 学力調査の結果だけでなく、学習状況調査の結果も注視すべきではないか。

教育長 確かな学力の育成には、教職員の指導力向上が大切であるとともに、子どもたちの学習状況を、学校と家庭がしっかりと連携し、取り組んでいる様子や努力を認め、また励ますなどの取組みが大切であると考えている。

質問 基礎学力向上に向け、スキルアップのための取組みは何かあるのか。

教育長 市内全ての小･中学校で、授業開始前の朝の時間帯を活用し、10分～15分間程度の学習タイムを実施している。曜日によって、計算や漢字の学習など反復学習を中心とし、各学校が創意工夫しながら、短時間で集中し、1年間継続することで、学習効果を高めている状況である。

質問 子どもたちの豊かで明るい未来づくりのためにも、特色のある教育行政を進めていくべきだと考えるが。

市長 このまちを持続可能とするには、教育は非常に重要な課題であり、市の行政と教育行政が一体となって、役割分担をしっかり果たさなければならないと考えている。

今井　和夫 IMAI KAZUO

Q 地区ごとに一括交付金制度をつくり、自治体制の強化を

A モデル地区を中心に、実施に向けて検討している

質問 各地域がもう一度「自分たちの町は自分たちで考えて自分たちで作っていく」という地域自治の再強化が必要である。そのためには自分たちで決められる財源を持つことが重要で、早急に一括交付金制度を実現してもらいたい。

市長 以前からその必要性は認識している。地域運営組織の立ち上げ、地域課題の整理、地域住民による事業計画の策定、透明性を持たせた事業の実施等の体制づくりが必要だ。現在2地区をモデルとして準備をしているが、他地区も気運を高めていきたい。ただ、いつまでも待っているわけにはいかないので、いずれかの段階でトップダウンで進めていく時期も必ず来ると考えている。

質問 田舎に残る子どもを育てる上で、小学生に農業を学習･体験させることが重要だ。福島県喜多方市では全市の小学3年生以上が年35時間農業科を実施している。ぜひ検討してもらいたい。

教育長 重要と考えるが、本市では各学校主体で子どもたちが自ら課題を見つけ解決する総合学習の取組みが大切と考える。

大久保　陽一 OKUBO YOICHI

Q 宍粟市も小学校区ごとに公民館を

A 新たな地域づくりに向け、機運を高める

質問 公民館が持つ「つどい　まなび　むすぶ」という機能が本市には必要。住民が何を求めているか。何に困っているか。住民の要望を吸い上げる場が公民館。だから、市の職員がいることが大事。公民館は、住民と行政の間をつなぐ。公民館を通じて住民は行政とのつながりを実感。行政への信頼も、公民館で作られていく。それぞれの地域には、それぞれの地域ならではの課題がある。その課題解決の主人公は住民です。行政は、まず、そのための場を提供すること。それが公民館。宍粟市にも「公民館」を。

市長 市民の参画と協働による市民自治の実現を通じたまちづくりを進める必要がある。今後の地域の在り方、更には自主的･主体的な協働のまちづくりの方向いかんによっては、「公民館」が必要になってくる可能性もある。
今後、大きな課題として検討したい。

＊その他の質問
・安心な医療体制の構築に向けて
・児童虐待防止について

公民館とは?
子どもから高齢者までの方々が、文化、教養、地域課題等を学んだりして、生きがいや健康づくり、仲間づくりなどを目的とした社会教育法に基づく施設です。
お隣の姫路市には68の公民館が設置されています。

一般質問 Q&A

八木　雄治 YAGI YUJI

Q 自治体DX推進にあたり、LINEの活用ができないか

A LINEなど一般的に普及しているツールの有効活用については検討すべき課題である

質問 ごみ収集日を地域別にLINEで前日にお知らせできないか。

総務部長 ごみの収集区域が同じ自治会でも複雑に分かれている等の事情もあり、配信条件を設定するうえで課題がある。

質問 帯状疱疹ワクチン接種の公費助成ついて、その後の進展を伺う。

健康福祉部長 このワクチン接種は始まって期間が短いことから、今後の社会的要請の高まりによる国・県の動向や、県内市町の助成状況等を把握する中で、研究を進めていきたい。

質問 加齢性難聴で困っておられる方への補聴器購入助成の考えはないか。

市長 国において認知症の予防と共生を主眼においた施策を推進していることから、国の公的補助として制度化されることが望ましい。県においても令和元年度から毎年国へ要望されており、今年度はモデル事業として加齢性難聴を対象とした補聴器活用調査にあわせ、補聴器の購入補助が実施されており、市としても国・県の動向を踏まえ、引き続き研究していく。

大畑　利明 OHATA TOSHIAKI

Q 当事者目線でバリアフリー化の推進と合理的配慮を

A 当事者の参画・協力で改善を図っていく

質問 誰もが自由に移動し活動できるバリアフリー化（障壁をなくす）は、自治体、施設設置管理者に求められているが、宍粟市は、その対応が遅れている。誰もが住みやすいまちづくりを進めるために、当事者の参画でバリアフリー化の実態調査をすべきでは。

市長 関係団体と十分協議する中で、当事者の参画や協力による調査を実施するよう検討を進め、可能な限り、改修等の改善を図りたい。

質問 世界的な経済情勢の変化や国のガイドライン公表など、今後を見通すうえで変化が生じている。持続可能な医療が提供できる公立病院の建替をおこなうため、現在の計画は、再度の議論が必要ではないか。

市長 将来にわたり市民の安全安心を守っていく病院として、建設を進めている。建設コストの縮減も念頭に入れながら、基本計画を踏まえ、実施設計に入っていく考えである。

津田　晃伸 TSUDA AKINOBU

Q 新病院構想について市民が納得できる説明を

A しそうチャンネル、公式ユーチューブで配信する

質問 新病院建設は、将来的にこの規模が維持できるのか、持続可能な病院として本当に大丈夫かと不安を皆さん持っている。税金が元手だからこそ説明責任がある。次世代を担う市民に対して丁寧に説明し理解を得るべきだが、双方向の意見を交わす仕組みは考えているか。

市長 若い方は将来の税負担に不安があると理解する中で、可能な限り後世の負担をなくし、全体像に関する意見があれば伺い、安心を与えられるよう努力する。これまで広報紙等で情報発信し、理解を求めてきたつもりであるが、目指すべき医療の役割など、今後はSNS等を活用した伝達も課題のひとつと認識している。

質問 工場や飲食店等が経営者の高齢化で廃業、空き店舗が増えている。後継者不足問題に対して補助金制度を創設し、後継者バンク事業の仕組みづくりはどうか。

市長 事業継承の問題は産業振興と雇用の観点から重要な課題と認識している。今後、商工会と西兵庫信用金庫、市との三者包括連携の中で、事業継承の仕組みづくりを研究する。

前田　佳重 MAEDA YOSHISHIGE

Q 地方創生の拠点について、どう考えるか

A 多方面から研究をしているところである

質問 ウィズコロナ・ポストコロナ時代の地域活性化・地域経済の活性化に向けてどのような取り組みを考えているか。

市長 市北部地域の資源を最大限に活用し、人の流れを北部から市全体に波及させ、地域活性化や地域経済の活性化につなげる、アウトドア活動推進計画を本年4月に策定し取組んでいる。

質問 地域に仕事を生み出す地方創生の拠点について伺う。

市長 観光ステーションやアウトドア活動をサポートするビジターセンターなどが考えられる。必要な機能や場所を含め、今日の社会情勢を見ながら、多方面から研究をしている。

＊その他の質問
- 市北部の農産物等を市内で循環する仕組みづくりや市外への販路開拓について
- 雇用創生協議会不正受給問題の委託金の返還について

林　克治 HAYASHI KATSUHARU

Q 4回目ワクチン接種の予定は

A 7月から個別接種、集団接種は9月中旬から

質問 これまでのワクチン接種での課題と対応は。

市長 高齢者が接種しやすいよう各地域での受付やバスによる送迎、会場で医師に移動してもらいスムーズに多くの方に接種する「宍粟方式」等の工夫により、課題は多々あったが、関係者の協力でそれぞれ対応ができたと考えている。

質問 4回目ワクチン接種の対応はどうなるのか。

市長 対象者は、3回目接種から5か月以上経過した人で、60歳以上の方、18歳から59歳の基礎疾患を有する方となる。
7月から市内医療機関で個別接種を開始し、集団接種は9月中旬から実施の予定をしている。

質問 「宍粟の偉人」を市内小・中・高校生に伝え、「偉人」の生き方を通して、夢や目標に向かって努力することの大切さや、地域への愛着心を育てる取組みを行ってはどうか。

教育部長 子どもたちが郷土の「偉人」に学ぶ教材として、道徳や社会科の副読本などへの効果的な活用によって、地域への愛着心を育てたい。

山下　由美 YAMASHITA YUMI

Q 学校給食費の無償化を

A 現状では、非常に難しい

質問 学校給食費は保護者にとって、義務教育に係る費用の中でも負担が重く、現状においては、コロナ禍による物価高騰等に直面し、より重い負担となっている。学校給食費の無償化を行うべきではないのか。

市長 この問題は、非常に難しい課題だと捉えている。保護者の皆さんにもいろんな考え方があり、現状を考えた時に、今、１億２千万円ほどの学校給食費のうち、１億円ほどを保護者の皆さんに負担頂いている。それを市が負担することは、財政状況を見ると非常に難しいと考える。また、義務教育は無償と憲法で謳われているが、だれが義務を負うのかという論点もある。それらのことを含め、今後、検討していきたいが、現状では、無償化は非常に難しいと考えている。

＊その他の質問
・外出支援サービスについて

浅田　雅昭 ASADA MASAAKI

Q 市街地における太陽光発電施設の設置抑制について

A 条例に基づく適切な施設設置と管理を促していく

質問 「第2のダム機能」を牽引する宍粟市の中心市街地においては、文化・交流、医療・福祉、商業・業務、居住などの都市機能の形成を図る必要があるため、太陽光発電施設の設置を抑制していかなければならない。

市長 住環境に配慮して適切な施設設置と維持管理に努めるよう、設置者並びに管理者に太陽光発電施設設置事業に関する条例に基づき指導している。

質問 都市計画マスタープランに定める第2のダム機能を牽引するエリアや市街地ゾーン等を新たに抑制区域として設定することはできないか。

市長 法的な問題もあり、現条例に基づき進めていく。

令和4年9月 宍粟市議会定例会日程（予定）

- 8月30日(火) 本会議(議案上程)
- 9月　1日(木) 常任委員会付託案件審査
- 9月　2日(金) 常任委員会付託案件審査
- 9月　6日(火) 一般質問
- 9月　7日(水) 一般質問
- 9月　8日(木) 一般質問・採決
- 9月12日(月)～15日(木) 決算委員会
- 9月20日(火) 委員長報告・採決
- 10月4日(火) 本会議(最終日)

いいねしそうな人

このコーナーでは、市内で地域づくりに頑張っておられる団体や個人を広報広聴常任委員会のメンバーが取材し、皆さんにお知らせします。

市役所駐車場芝生の手入れをする男性

元山崎町職員　木藤幹雄さん

宍粟市役所本庁舎正面の駐車場付近、いつものように草取りや芝生などの手入れをされている高齢の男性。名前は、木藤幹雄さん。元山崎町職員で市議会議員もされていた方。

市役所本庁舎に訪れた方は、木藤さんの名前は知らなくても「草取り姿や植込みの手入れをされる姿」を見かけられた方も多くいるのでは。

この春に市役所本庁舎西側と駐車場入り口周辺にきれいに咲いていた芝桜も、木藤さんが植えられ丁寧に育てられたもの。

木藤さんって

木藤さんをもっと知って欲しいとの願いを込めて、まずは略歴などから。
昭和11年生まれの85歳。現在連れ合いさんとの2人暮らし。

兵庫農科大学短期大学部（現神戸大学農学部）卒業後、山崎町役場に奉職。議会事務局長や宍粟広域消防本部消防長を勤められ60歳で定年退職。

その後、山崎町議会議員を2期、宍粟市議会議員を2期務められた。

多くを語らない木藤さん。地域の草刈りや清掃活動を始められたのが23年前。（道路並びに周辺の清掃活動に関して国土交通大臣感謝状・宍粟市長感謝状を受けられた）

晴れの日は、いつも草刈り機をもって伊沢川周辺の草刈りを続けてこられた。人がどう思うかなど一切関係ない。人として議員としてやり続けてきた。

恩返しがしたい

その木藤さんが、数年前から市役所本庁舎周辺の手入れを本格的に始められた。（もちろん、全てボランティア）

40年間山崎町役場に奉職し、退職後は計4期の議員生活。人生の大半を市民の皆さまと宍粟市にお世話になってきたと話される木藤さん。市民に市に恩返しがしたいとの思いで始められたのが、市役所駐車場周辺の草取りなどの手入れ。

「暑いのにご苦労様」の声がうれしい

天気の良い日は、毎日、ゲートボール、清掃活動、草取りで一日が終わる。

「暑いのにご苦労様」と声をかけて下さる市民の声。この声が本当に嬉しいと語る木藤さん。

身体の動く限り、命の続く限り、市役所周辺の草取り活動を続けたいと笑顔で話された。

（取材　大久保陽一）